

介護保険における訪問看護料金表

令和8年6月1日改定

<要介護>	利用者負担額（時間内8時～18時）		
	1割	2割	3割
訪問看護Ⅰ 1（20分未満）	314円	628円	942円
訪問看護Ⅰ 2（30分未満）	471円	942円	1413円
訪問看護Ⅰ 3（30分以上60分未満）	823円	1646円	2469円
訪問看護Ⅰ 4（60分以上90分未満）	1,128円	2,256円	3,384円
* 訪問看護Ⅰ 5（1回20分）週に6回を限度	294円	588円	882円
<要支援>	1割	2割	3割
予防訪問看護Ⅰ 1（20分未満）	303円	606円	909円
予防訪問看護Ⅰ 2（30分未満）	451円	902円	1353円
予防訪問看護Ⅰ 3（30分以上60分未満）	794円	1588円	2382円
予防訪問看護Ⅰ 4（60分以上90分未満）	1,090円	2,180円	3,270円
* 予防訪問看護Ⅰ 5（1回20分）週に6回を限度	284円	568円	852円

* 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の訪問

<加算> 上記基本部分に、要件に応じて以下の料金が加算されます。

○夜間（18:00～22:00）または早朝（6:00～8:00）の訪問の場合 上記単位数の25%増

○深夜（22:00～6:00）の訪問の場合 上記単位数の50%増

		利用者負担額		
		1割	2割	3割
サービス提供体制強化加算Ⅰ	1回につき	6円	12円	18円
サービス提供体制強化加算Ⅱ	1回につき	3円	6円	9円
緊急時訪問看護加算Ⅰ	1月につき	600円	1,200円	1,800円
初回加算Ⅰ（退院日当日の初回訪問）	初回のみ	350円	700円	1,050円
初回加算Ⅱ（退院翌日以降の初回訪問）	初回のみ	300円	600円	900円
退院時共同指導加算		600円	1,200円	1,800円
特別管理加算（Ⅰ）重症度高いもの	1月につき	500円	1,000円	1,500円
特別管理加算（Ⅱ）		250円	500円	750円
複数名加算Ⅰ（看護師2名 30分未満）	1回につき	254円	508円	762円
複数名加算Ⅱ（看護師2名 30分以上）	1回につき	402円	804円	1,206円
長時間訪問看護加算 （所要時間の通算が1時間30分超えた場合）	1回につき	300円	600円	900円
看護・介護職員連携強化加算	1月につき	250円	500円	750円
看護強化加算Ⅰ（介護）	1月につき	550円	1,100円	1,650円
看護強化加算Ⅱ（介護）	1月につき	200円	400円	600円
看護強化加算（予防）	1月につき	100円	200円	300円
口腔連携強化加算	1回につき	50円	100円	150円
ターミナルケア加算	当該月につき	2,500円	5,000円	7,500円

<介護職員等処遇改善加算> 加算率 1.8%

1か月間の訪問看護サービスご利用総単位数×1.8%×（地域単価）10円×自己負担割合

<自費サービス>

当ステーションの利用者様に限り、保険請求できない内容のサービスを行っております。

例) 受診支援、レジャーや買い物等の同行など

30分 1800円（以後30分毎に1800円追加）

*交通費として、ステーションから利用者様宅、あるいは病院やレジャーなど
待ち合わせ先の交通費として下記の料金をいただきます

片道5km未満	200円
片道5km以上10km未満	300円
片道10km以上15km未満	400円
片道15km以上30km未満	600円
片道30km以上の場合、片道1km毎に50円追加	

<キャンセル料>

サービス中止の連絡がなく、訪問時に不在の場合にはキャンセル料をいただきます。

ただし、ご利用者の容態の急変や急な入院等、緊急やむを得ない事情がある場合は請求
しません。サービスの利用を中止する場合には、お早めに御連絡ください。

一訪問あたり 1,500円

<その他>

○主治医から急性増悪等により一時的に頻回の訪問看護を行う必要がある旨の特別の指示を受
けた場合にはその指示の日から14日に限って介護保険による訪問看護費は算定せず、医療保険
による提供となります。

○訪問看護実施には、主治医から訪問看護指示書の発行が必要であり、事業所より主治医に依
頼します。

訪問看護指示書料：1割負担の方で300円、2割負担の方で600円、3割負担の方で900円が
病院より請求されます。